



文化遺産登録基準

- 独特の芸術的成果を示すもの
- 建築や都市計画・景観に大きな影響を及ぼしたものの
- 消滅した文明や文化的伝統の証拠を示すもの

(以下略)

原爆ドーム

世界遺産登録を前に

原爆ドームを核廃絶実現の人類共通の悲願の象徴としてユネスコの世界遺産登録化を推進するため、広島ユネスコ協会は、「すすめる会」に参加して活動の一翼を担ってききました。

この十二月、広島市の市民、県民そして被爆者のみなさんと共に世界遺産の登録決定を掌中にする時が来しました。世界の二十一カ国からなる世界遺産委員会が、十二月二日～七日、メキシコ・メリダで開催され、登録の可否が決定されます。原爆ドームと共に広島も候補に上っており、その決定を満腔の願いで迎えます。

「すすめる会」代表

福原照明

原爆ドームを世界の文化遺産として、ユネスコの世界遺産委員会へ登録するよう広島市民の間から起った小さな声があり、たちまちの間に大きな輪を作り、うず巻となり国会を政府を動かすに至った。

「原爆ドームの世界遺産化をすすめる会」の一人として、この運動に参加した私にとって、ユネスコの世界遺産委員会へ登録推せんされたことを心から喜んでいる。

この運動に参加して私が感じたことを一、二記してみた

最初一〇〇万名を目標に行われた署名が順調に運び、最終的に二六五万余を集めることが出来た。勿論、会員の涙ぐましい努力の賜であることは言うまでもないが、市民の皆様の積極さが目についた。二度と再びこのような悲劇を繰り返してはならないとの想いが伝わって来るようであった。

昔、私が参加したある行政関係の署名集めで、義理と人情に訴えて署名を始めたが、予定の数が集まらず苦勞したことを思い出してしまった。もう一つ、原爆ドームが世界の人人々の目には私達が考え

ているように必ずしも映っていないことを知らされた。ある人から広島の方々は原爆を被害者の立場で考えているが、外国の人、特に北東アジアの人達は、原爆投下が我々を植民地から解放してくれたと考えている人達が多くいることを知っておきなさい、そのことも十分に認識し、慎重に運動を進めるよう注意されたことがあった。

広島県医師会長

ユネスコ 世界遺産とは

一九七二年のユネスコ総会で「世界の文化遺産および自然遺産の保護に関する条約（世界遺産条約）」を採択。その目的は人類の遺産である文化財や自然を破壊から守り、保護し、次世代に残していくための国際協力の推進にある。世界の140カ国余が条約を締結している。現在登録されている世界遺産は、文化遺産三五〇、自然遺産一〇二、複合遺産一七、合計四六九件

姉妹協会交流で

中国訪問

一九八八年に締結された中国北京ユネスコクラブと広島ユネスコ協会をはじめとする日本の単位ユネスコ協会との姉妹協会協定に基づいて、隔年、相互訪問を重ねて来て、今年日本側が中国を訪問します。

訪問日程と訪中団（広島）のメンバーは次のとおり。

▽ 大和喜久男常任理事、松尾昭彦理事、末重文男理事

▽ 日程 一〇月二〇日（日） 広島発 / 二一日・成田発 / 北京着 / 二二日・北京 / 西安 /

二四日・西安 / 洛陽 / 二六日・洛陽 / 北京 / 二八日・万里の長城 / 三〇日・北京発 /

福岡、広島着

で、この中に、ヒロシマと同様、戦争遺跡として語り継がれているポーランドのアウシュビッツ強制収容所が、一八二番目に世界遺産に登録されている。他に、黒人奴隷売買の集荷、発送基地・旧奴隷収容所が残存するゴレ島（セネガル）など。

自然遺産では、屋久島、白神山、キリマンジャロ、ガラパゴス諸島など。

ユネスコ・サロ、要旨

IPPNW(核戦争防止)の目指すもの

木村進 匡



後障害の怖さ

国際司法裁判所プロジェクトとして、核兵器は国際法違反であると、IPPNWは訴えてきたが、先頃、国際司法裁判所で国際法違反であるという勧告的意見が出た。これはこれまでの運動の成果として大いに喜んで

多くの人を一度に殺すということでも国際法に違反するという意味も勿論あるわけだが、本来は、それだけでなく、被爆五十年たった今でも被爆者がまだ次から次へといろいろな病気(後障害すなわち被爆後何年か経過して突然発病する)に脅え、また脅えるような影響力をもつ兵器であることが問題なのである。このことをまだ理解していない人が世界中にたくさんいるというところで、まだ自分の医師としての任務は終わっていないと思う。

医師の職業上の義務

さて、一九八〇年に第一回のIPPNWの会議がアメリカで行われる時、広島にも参加の働きかけがあった。言ってきたのは、アメリカの医者の責任を果たす会という組織で、「医師が

自分達の責任を果して核戦争を防止しなければいけない」という趣旨であった。どういふ会なのか確かめると、純粹に人類のことを考えていることが認められたので、広島医師たちも参加し、重要な役割を果たしている。

この会議で合意されたことは四点ある。まず、IPPNWはその焦点を核戦争に限定するということであった。(この合意はだんだん崩れて来て、最近では、南北問題にもかわるようになった。核戦争は、アフリカの人にはピンとこない。それよりは、飢餓などの問題を考えなくていい。しかし、日本支部は、核戦争に限定するということを頑として主張している)。

次に、IPPNWの加盟医師は人命と健康を守る職業上の義務

の帰結としての核戦争防止のために働く、ということ。政府や国が何と言おうと、それは関係がない、我々は個人参加の草根運動であるという発想もっている。三点目に、IPPNWは、当時の冷戦下の東側及び西側双方の医師を含むものとし、核戦争の医学的結果に関する情報を世界に伝えるという合意である。

イラク民衆への医薬品支援

そして、最後の合意が、IPPNWは、いかなる政府の特定な方針に対しても態度を表明しない、というものである。困っている国の人々から助けを求めると言う声上がるが、今まで、残念ながら個人としてしか応援できない。例えば、イラクにもたくさん基金を集めた。私も、それを渡す役割をもって、イラクの代表に会ったのだが、貴重な医薬品がイラクの上層部にしか渡らないのではないかとという危惧があり、ドイツの医師にヨルダンからイラクに入ってもらって、医薬品を本当に困っている病人に直接差し上げたことがある。NGOとしてもなかなか難しい面が多い。

Abolition 2000

一九八五年にノーベル平和賞を受賞した。これをアメリカも

ソ連もあまり喜ばなかった。要するに、冷戦下では敵の力を弱めるつもりが、自分の力も弱まったのでは駄目だということであった。しかし、私達は元気に出した。そして、一九八九年に、広島で第九回世界大会を開催して運動は盛り上がった。

今、二〇〇〇年までに核兵器を廃絶しようという運動(Abolition2000)を新しく起こしている。これは、実務的に核政策に携わっている個人に「あなたはやっていることは、人を不幸に陥れることになる、世の中は大変なことになる」というような働きかけを運動としてやっていこうとするものだ。

一方で、ニュージーランド支部が、一九八八年に、核兵器は国際法違反であるということを行い出し、一九九一年の第十回世界大会(ストックホルム)でIPPNWの世界的運動として採択された。国連にも働きかけたが、埒があかなかつた。(核保有国が全部反対し、議題にも上げてもらえなかつた)。日本人のWHO中島事務局長に直接訴えた。核兵器反対国際弁護士協会や国際平和ビュローの協力もあって国連総会とWHOで判断を求めるところまで行き、そして、国際司法裁判所の勧告

の意見となったものである。
心に平和の砦を築く

五〇〇〇万人の命を奪った今世紀の主要な戦争で使われた弾薬の総量はTNT火薬で約一メガトンだが、いま世界の核兵器の総量は一万六〇〇〇メガトンで、我々の理解力を越える破壊力をもっている。この核兵器をうまくコントロールしなかつたら人類は滅びると思う。実際、マンモスの住んだ緑の時代は滅びている。そういう意味で、我々医師は、IPPNWの活動をやるわけにはいかない。その目指すところは、まさにユネスコ協会の求めている「みんなの心に平和の砦を築かなければならない」ということである。

「野火焼不尽 春風吹又生」という言葉を中国重慶市の副市長にいただいた。野火はあつても焼き尽くさない、春になったらまた芽が出てくる。私達民衆の運動は根気強くやっていかなければならぬ。

誰でも、闘争する心と平和を愛する心とを持っている。闘争する心は産業やスポーツに使用、戦争に使うべきではない。平和を愛する心は大きく膨らませていくべきだと考える。それは個人の心の問題として訴えていきたい。(常任理事)

国際交流で 公民館が果たす役割

△今年度総会で、当協会と、「二館一國」運動を成功させ、発展させている公民館（今年度から「ひと・まち・ネットワーク」傘下に改組された）との共同プロジェクト推進の方針が決定されたのを受けて当協会所属の公民館関係者から提言を寄せていただきました▽

社会教育の場に「国際化」ということばが登場して久しい。

昭和四十六年に社会教育審議会が答申した「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」の中に、日本の社会状況の変化の特徴として、「人口構造の変化」「家庭生活の変化」「都市化」「高齢化」「工業化」「情報化」と並んで「国際化」が挙げられています。

戦後、日本が工業化の進展に伴い、経済水準が上昇し、政治産業、文化等のあらゆる分野で海外とのつながり強く、深く入り、国際化が進み、国際交流が盛んになっていきました。

公民館も、このような情勢を踏まえて、市民レベルでの国際交流が、国際理解を進めるうえ

で効果的な方法であることを認識し、国際理解・国際協力のための事業を実施してきました。

とりわけ、広島市の公民館の場合は、広島市が国際平和文化都市であることを受けて、「国際化」が、早期に位置づけられていました。

これに一大拍車をかけたのが一九九四年に広島で開催された第十二回アジア大会です。

この大会が契機となって、広島市の公民館で、後に国内はもとよりアジアの国、アジアの地域の人びとに知られるところとなった「一館一國・地域応援事業」が、取り組まれます。その結果、この事業はアジアの人びと、国内の人びとに受け入れられ、大会期間中はもとより、閉会後も公民館活動の中に根づいて、その後、国際交流は持続していきました。

そして、その延長線上に「アジア親善訪問事業」が、草の根交流の事業として一九九五（平成五）年から実施されるに至りました。二年度の今年、牛田公民館など三つの公民館で地域住

民を軸に事業を実施しました。以上のような活動の中間点に立って、公民館としてどのような国際交流事業に係わるべきかを考えてみました。

○交流事業の主体は、社会福祉協議会などの地域団体の構成員を中心に民間団体に置く。

○事業の経費については、市の公的補助金、民間団体の助成金制度を活用する一方、自主財源を確保する。

○住民が主体的に活動を進めるために公民館が、外国・地域を理解するための啓発講座を開催する。

○これらの事業を推進していくために、事業に携わる公民館職員、の資質、能力と意欲を育成し向上させることが重要である。

国際交流 私の場合

楽々園公民館長
藤井孝行

平成六年の広島アジア大会では、広島市の公民館はそれぞれアジアの国を分担して「二館一國・地域」の応援事業を展開しました。今回の訪問は、その事業の成果に立って組まれた「アジア草の根交流事業」であり、アジア大会

でモンゴルを応援した楽々園公民館・美の里コミュニティセンターなどが、これまでに芽生えた友好親善を発展させるために行ったもので一行一七人の一員として参加しました。八月の半ばの短期間の訪問ですが、素晴らしい大自然と遊牧民の逞しさが深く印象に残る旅でした。

現地では、先ず、オリンピック委員会、ウランバートル市長表敬訪問、次いで教育・文化施設見学、そしてアジア大会に参加した選手、役員との交流会など友好を促進する

第十三回へあせろべ

愛と平和を掲げてさまざまな国籍の人びとが、歌や踊り、遊びなどを通じて触れ合い、互いの文化の一端を知り合う恒例の集いです。

当協会もゾウリ作り、凧作りなどのコーナーを設けて参画します。

▽日時 10月6日(日) 10時

▽会場 広島市中央公園



一連の公式行事を無事終えました。

その後、大自然の旅が続いていました。ウランバートルから約三百キロ離れたブルトヘマイクロバスで走った途中で…

緑の大草原が続き、その間、ほぼ四キロ間隔に遊牧民の住居、ゲルが点在し、その近くには数百頭の馬、牛、羊が草を食べている。雄大で美しい絵巻書を見る思いでした。

人間による自然破壊が目に見え、余る今日、この大自然が何時までも保持され、遊牧民の生活が将来とも明るいものであることを祈らずにはいられなかつた。(理事)

役員紹介

平和を望んで 理事 米山幸夫

私は、ユネスコ活動に多大な貢献をされた故内海巖先生の不肖の門下生ですが、「核」は勿論のこと、戦争のない平和な世界の実現を強く望んでいる被爆経験をもつ一人です。

頂きました。月一回の交流サロンには、出来るだけ出席し、その都度、平和の問題、「核」の問題、国際理解・協力の問題等を考えさせて頂いています。
また、理事(教育担当)を仰せつかりましたが、何のお役にも立たず、その席を汚しているところでは、協会のため、微力を尽くせたらと思っています。
(学校法人広島女子商学園法人 事務局長)

勉強と交流と 理事 末重文男

過去、教員や教育行政担当者として、県内の学校ユネスコ活動の普及や充実に関係しましたが、結果的に成果をあげることがなく終わりました。現在、一部の学校を除いて、活動が低調であることを聞くにつけ、申し訳なく思っています。

広島県教頭会の幹事長にと口説かれて以来、藤森巖先生とは浅からぬお付き合いの仲になりました。その藤森先生から「ユネスコに入らないか」と誘われ、例会に顔を出すようになりました。授業でユネスコの話はしても、実際何も知らないのでは非とも参加しながら勉強しようと思っただけです。

以前、府中の鍵本先生宅で韓国ユネスコ協会理事李鶴來氏や全仁鐸氏と酒を酌み交しながら夜の更けるのも忘れて語り合ったことも参加への動機にはなっていたように思います。
多くの方のお陰をもって無事教職生活を終え今日を迎えるこ

とができたのですから、少しでもこのご恩に報いるためお役に立てたらと考え、先輩方のご協力を賜りながらお手伝いさせて頂いたたく所存です。
(県退職校長会幹事ほか)

日誌

〔四月〕
二〇日 理事会(総会準備) / アンデルセン

二四日 高橋昭博常任理事・エディタ / アイラ・モーリス
平和賞受賞 祝賀会 / リー
ガロイヤルホテル

寄附金受ける

高橋常任理事から
先に、エディタ / アイラ・モーリス平和賞を受賞された高橋昭博常任理事から、受賞を記念して、当協会へ寄附金を頂戴いたしました。ありがとうございます。

〔五月〕
二五日 第六四回国際交流サロ

ン「言葉と文化」広島市立大講師・欒竹氏 / 広島市中央公民館
一九九六年度総会

〔六月〕
二二日 第六五回国際交流サロ



〔木村芳郎氏〕

会員消息

演奏とお話」ピオラ奏者・沖田孝司氏 / アンデルセン

○佐々木肇さん / 七月一八日
○二九日、牛田公民館の一館一
国運動交流国・インドネシア訪問団に参加

○新川貞之さん / 同訪問団に参加
○藤井孝行さん / 八月一〇日
○一七日、楽々園公民館の一館一
国運動交流国・モンゴル訪問団に参加

〔七月〕
二〇日 第六六回国際交流サ

ロン「IPPNNWの目指すもの」IPPNNW日本支部理事・木村進匡氏 / 広島ユ協会常任理事 / アンデルセン
○藤井正一さん / 五月一四日
○一六日、韓国釜山市、釜山アジア大会(二〇〇二年)のため
の国際シンポジウムに出席

一九九六年度総会開く

本年度総会は、さる五月二五日、広島市中央公民館で開催し前年度の事業報告と決算報告を審議、承認した後、本年度の事業計画と予算執行計画を討議して決定しました。なお、高校生

使用済テレカで 子供のミルクを

使い切ったテレホンカードを当協会へお寄せください。集めたテレカは収集家との間で現金化され、紛争国・難民などの子供への食糧となつて届けられます。
協会の定例会へご持参を。